

令和 8 年度認知症高齢者グループホーム

重点的整備促進地域 指定地域

板橋区

日常生活圏域名	圏域に含まれる具体的な町名等
板 橋	加賀1丁目、2丁目（1番～5番、12番～18番）、板橋1丁目、2丁目（1番～17番、22番～53番、56番～69番）3・4丁目、大山東町（17番、19番、21番～25番、28番、30番～55番）
熊 野	板橋2丁目（18番～21番、54番、55番）、大山金井町、大山東町（1番～16番、18番、26番、27番、29番）、熊野町、中丸町、幸町（1番～6番）、南町
仲 町	大山町、幸町（7番～66番）、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、大山東町（20番、56番～60番）
富士見	本町、大和町、双葉町、富士見町
清 水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町
中 台	若木1～3丁目、中台1～3丁目、西台1丁目、2丁目（1番～30番4号、41番、42番）、3丁目（1番～46番、48番～54番）、4丁目
成 増	赤塚3～5丁目（18番～36番）、成増1～5丁目、三園1丁目
蓮 根	蓮根1～3丁目、坂下1丁目（27番、29番～41番）、2丁目、3丁目、東坂下2丁目、相生町（12番12号と13号、17番～26番）